
令和元年度 奈良市議会
「第6回 議会報告会」

日時：令和元年5月18日（土）午後1時30分～
場所：奈良市役所西棟 3階 議場・大会議室

奈良市議会 第6回議会報告会次第

日時：令和元年5月18日（土）午後1時30分～

場所：奈良市役所西棟 3階 議場・大会議室

1. 開会のあいさつ

『第一部 議会報告』

資料ページ

2. 奈良市議会の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～ 6

3. 平成31年3月定例会の概要について・・・・・・・・ 7

4. 予算審査等特別委員会の議案審査の概要について・・・ 8～17

『第二部 ワークショップ』

5. ワークショップ（ワールドカフェ方式）

テーマ『みんなで考えよう！奈良市のまちづくり』

6. 閉会のあいさつ

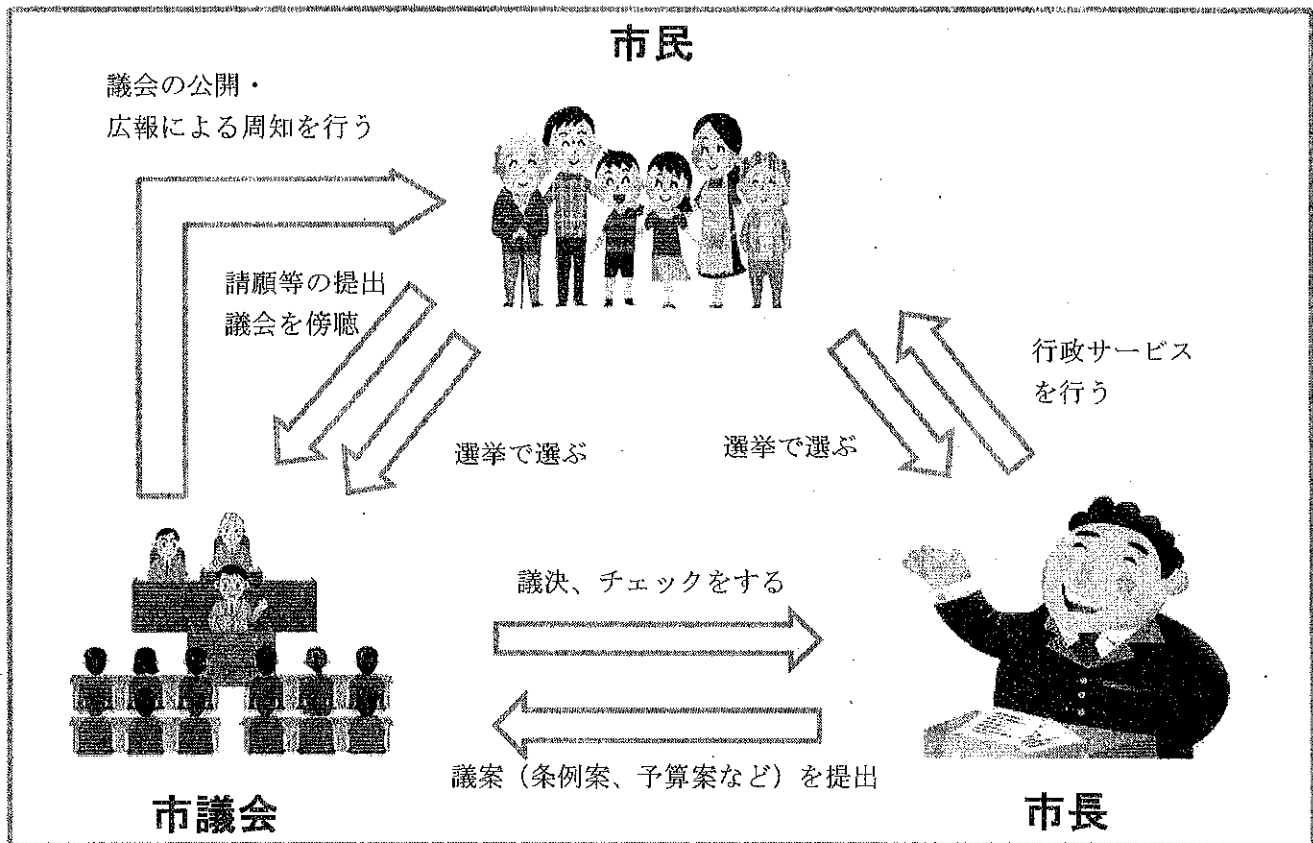
市議会と市政

市議会とは、市民の代表として選挙で選ばれた議員が、市の施策や予算、事業の方針などについて話し合い、決定するところで、「議事機関」と言われています。

これに対し、市議会で決定したことを実際に行うのは、選挙で選ばれた市長や教育委員会などの行政委員会であり、「執行機関」と言われています。

議事機関である市議会と執行機関である市長等とは独立対等な関係にあり、この二元代表制により民主的な行政運営を果たそうとするものです。

【市議会と市政の関係】



市議会の構成

○市議会議員

市議会議員は、選挙により選ばれた市民の代表で、現在は37人が活動しています。議員の任期は4年間で、今期の議員の任期は令和3年7月30日までです。

○議長・副議長

議長・副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は対外的に議会を代表し、議会の円滑な運営や議場の秩序維持に努め、市議会のさまざまな事務を監督し、処理します。

副議長は、議長が出張や病気等のときに、議長に代わってその職務を行います。

市議会の施設

市議会は奈良市本庁舎の西側の地上4階建ての建物の中にあり、その建物を議会棟と言います。

○議場

議場とは、本会議が開かれる会議場のことを言い、議会棟の3階にあります。



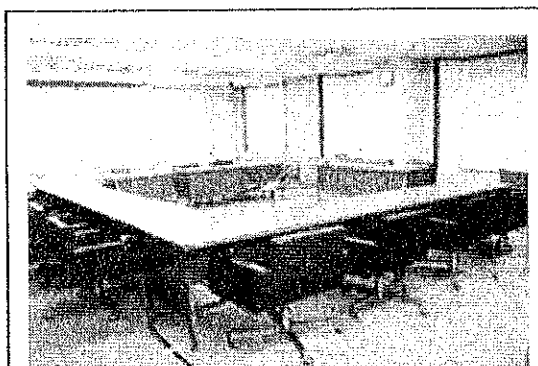
本会議場

○委員会室・大会議室

委員会は議会棟3階にある、第1～第4までの委員会室と大会議室で開催されます。

○議員控室

議会棟の2階にある、議員が市議会での活動の拠点とする場所で、会派ごとに控室があります。



第1委員会室

○議会事務局

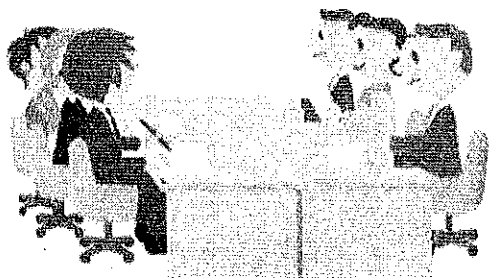
議会の庶務的事務や議長及び議員の職務を補助する組織で、議会棟の2階にあります。

会派

会派とは、議会内で結成された議員の集まりで、所属する政党が同一である場合や、市政について志を同じくする場合に多く結成されます。

奈良市議会では、現在5つの会派が結成されています。

現在5人の議員が会派を結成せずに独自で議員活動をしています。



【会派別議員数】 条例定数：39人 現員：37人

- | | |
|---------------|----|
| ○自民党奈良市議会 | 9人 |
| ○公明党奈良市議会議員団 | 7人 |
| ○改革新政会 | 7人 |
| ○日本共産党奈良市会議員団 | 5人 |
| ○新風政和会 | 4人 |
| ○無所属 | 5人 |

市議会の主な仕事

○条例や予算等の議決

市議会には地方自治法などで多くの権限が認められています。
議決権は市議会の権限の中で最も基本的なもので、条例の制定改廃、予算の決定、決算の認定、主要な契約の締結など、市政の重要な事項について最終的な意思決定をします。

○調査・検査

市の仕事が正しく行われているか事務の内容を調査したり、検査したりします。

○選挙・同意

議長・副議長は議会で選挙により選出します。
副市長などの選任にも議会の同意が必要です。

○意見書の提出

意見書とは、市民の暮らしや生活に直接関わることで、議会が自治体の機関としての考えや意思を文書でまとめたものを言います。

市議会は議決した意見書を国や県などに提出しての議会の意見を示します。

○請願の審査

請願とは、市民等から出された市政に対する意見や要望のことを言います。

市議会では、議会に提出された請願について話し合い、執行部に質問するなどの状況調べをして審査を行い、最終的に市議会としての判断を示します。

市議会の仕組み

○定例会と臨時会

市議会には、定期的にかれる定例会と、必要な都度開かれる臨時会があります。

奈良市議会の定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）と定めています。

市議会の開かれる日から閉会される最終日までの期間を「会期」と言い、質疑・採決・委員会審査などの様々な活動が行われます。

○本会議と委員会

本会議は、全議員が参加する会議で、議会に提出された議案の最終的な意思決定をする会議です。

しかし、市の施策・事業は非常に広範囲かつ複雑なため、全ての問題を本会議だけで審議することは困難なため、少数の議員で構成する委員会を設置して市の施策・事業を審査します。

奈良市議会では、会期中だけではなく、閉会中も委員会を開き、審査・調査を行っています。

議員が行う質問の種類

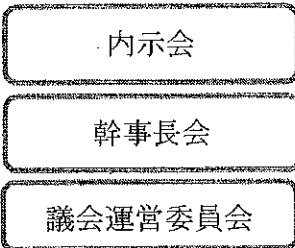
○代表質問と個人質問

奈良市議会では、所属議員が3人以上の会派に各定例会で会派を代表して質問することが認められており、これを代表質問と言います。

これに対して、会派への所属を問わず、議員が個人として行う質問を個人質問と言います。

定例会の流れ

招集告示日

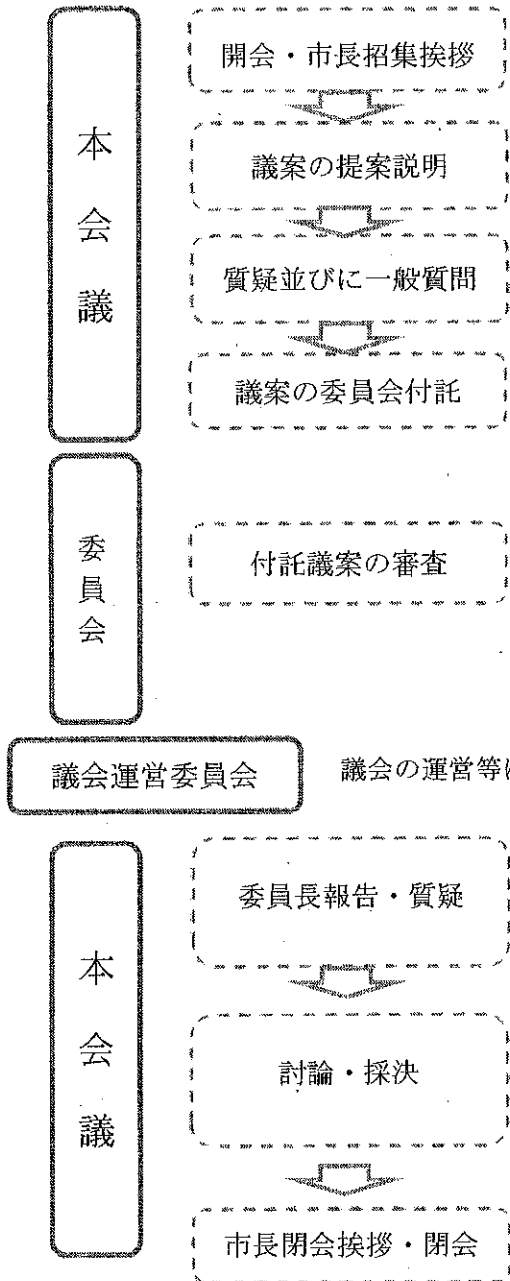


定例会に提出予定の案件を理事者(執行機関)が説明します。

各種報告等がなされ、協議を行います。

議会の運営等について協議します。

会期中



議長が開会を宣告し、市長が招集挨拶をします。

市長が、議会に提出した議案の提案理由と内容を説明します。

議員が、議案に対する質疑と市政全般に対する一般質問をします。奈良市議会では代表質問と個人質問を実施します

議案をさらに審査するため、委員会に議案を付託します。

付託された議案について、さまざまな角度から審査します。
委員の質疑・討論が終結した後、採決が行われ、委員会としての賛否を決定します。

議会の運営等について協議します。

委員会の審査結果を委員長が報告します。その後、委員長の報告に対する質疑が行われます。

議員から議案に対する賛成または反対の意見が述べられた後、議会としての議案に対する賛否を決定します。

市長から閉会の挨拶があり、議長が閉会を宣告します。

委員会の種類

○常任委員会

常設する審査機関で、市の事務に関する調査や議案、請願の審査などを行います。
奈良市議会では、市の事務部門ごとに分かれた5つの委員会と、予算・決算に関する審査を行う委員会の、計6つの常任委員会が設置されています。

総務委員会

(定数：7人)

【調査する市の事務】 市政の総合企画、財務管理、人事施策、文書・情報管理、経理、契約業務などについて調査を行います。 例：行財政改革、財政健全化、危機管理

観光文教委員会

(定数：8人)

【調査する市の事務】 観光、商工業、農林業、教育行政などについて調査を行います。
例：観光客誘客、起業家支援、学校教育、社会教育

厚生消防委員会

(定数：8人)

【調査する市の事務】 社会福祉事業、子育て支援、病院、保健所業務、消防行政などについて調査を行います。
例：障がい者福祉、高齢者福祉、子育て支援、市立病院

市民環境委員会

(定数：8人)

【調査する市の事務】 市民生活、市民活動、人権施策、廃棄物処理、環境行政などについて調査を行います。
例：ごみ焼却施設、火葬場、ボランティア、地球温暖化対策

建設企業委員会

(定数：8人)

【調査する市の事務】 都市計画、土木・建築行政、上下水道事業などについて調査を行います。
例：まちづくり協定、道路整備、公園整備、上水道、下水道

予算決算委員会

(定数：38人)

【調査する市の事務】 奈良市の予算・決算などについて調査を行います。
例：当初予算、補正予算、決算

○議会運営委員会

議会の運営を円滑に行うため、会期や議案等の取り扱いなど、議会の運営全般について協議します。定数は条例で12人としています。

○特別委員会

特定の問題に関して審査や調査研究を行うために、必要に応じて設置します。

○広報広聴委員会

議会だよりの編集発行、議会報告会の運営その他の広報及び広聴について協議します。

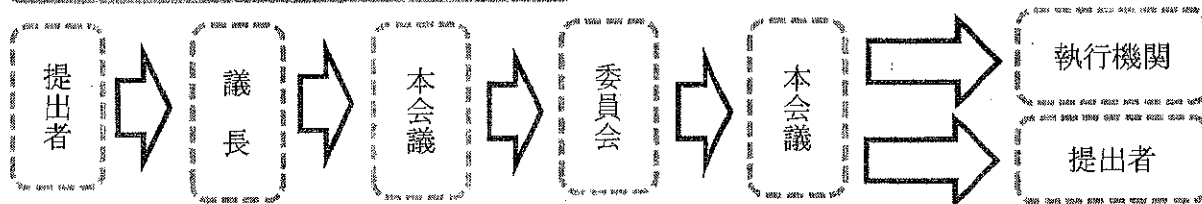
請願・陳情

請願・陳情とは、市民の意見や要望を市議会を通じて市政に反映させるための制度で、誰でも市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

請願には市議会議員1人以上の紹介が必要です。陳情に紹介議員は必要ありません。

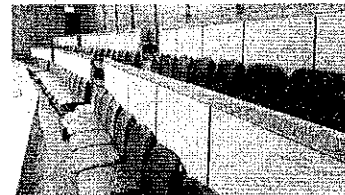
提出された請願・陳情は、同一内容の文書表により本会議で全議員に配付します。請願は、通例として、所管の常任委員会に付託し、審査します。

一般的な請願の取り扱い手順



議会の傍聴

奈良市議会では本会議や委員会を市民に公開しており、どなたでも本会議や委員会を傍聴することができます。



- ◇本会議の傍聴の際は、議会棟4階の傍聴席入り口前で傍聴人受付簿に記入してください。傍聴席は81席で、一部車椅子のスペースもあります。
- ◇委員会の傍聴の際は、議会棟2階の議会事務局で傍聴人受付簿に記入してください。傍聴席は各会議20席で、車椅子のスペースもあります。

議会の活動を知るためには

○奈良市議会だより

奈良市議会の活動をお知らせするために発行している議会広報紙です。発行は年4回発行で、各定例会の活動状況等を掲載しています。

○奈良市議会ホームページ

定例会や委員会の映像配信、議員名簿、会議資料や議会の会議録など、さまざまな内容を掲載しています。スマートフォンやタブレット端末からご覧いただけます。

- 主な掲載情報
- ◇本会議や委員会の資料（会議の予定や会議で配布された資料）
 - ◇インターネットによる議会中継（本会議・委員会の生中継・録面配信）
 - ◇会議録検索システム（本会議録や委員会記録の閲覧や検索）

○議会報告会

奈良市議会の活動を直接市民の皆さんにお知らせするために開催しています。多くの皆様に参加していただけるよう議員自ら知恵を出し合い企画運営しています。

3 月 定 例 会 の 概 要

平成 31 年 3 月定例会は、2 月 28 日から 3 月 20 日までの 21 日間を会期として開きました。

2 月 28 日の本会議では、市長から議案等 62 件が提案され、提案説明を受けた後、公平委員会の委員の選任など人事案件 7 件に同意するとともに、議会改革推進特別委員会の設置を決定しました。

3 月 6 日から 8 日までの 3 日間は、代表質問及び個人質問として計 23 人の議員が、市長の政治姿勢や、提案されている議案について、市長や関係理事者に対して質問を行いました。

3 月 8 日の本会議では、「平成 30 年度奈良市一般会計補正予算（第 5 号）」など議案 55 件を予算審査等特別委員会に付託しました。

予算審査等特別委員会では、付託された議案の質疑のほか市長の出席を求め総括質疑を行い、採決の結果、「議案第 14 号奈良市一般職の職員の給与に関する条例及び奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について」及び「議案第 19 号平成 31 年度奈良市一般会計予算」の 2 件を否決すべきものと、「議案第 55 号奈良市下水道条例及び奈良市農業集落排水処理施設条例の一部改正について」を継続調査と、その他の 52 件を可決、同意、諮問のとおり答申すべきものと決定しました。

また、2 月 28 日には請願審査のため観光文教委員会を、3 月 11 日には継続審査中の議案審議のため総務委員会を、3 月 15 日には議会改革推進特別委員会を開催しました。

3 月 20 日の本会議では、議員から議案第 14 号については修正案が、議案第 19 号については組み替え動議と修正案が提出され、いずれも修正案を可決し、その他の 52 件を可決、同意、諮問のとおり答申することと決定しました。

これ以外にも、議員提案の議案 6 件のうち 3 件を可決し、3 件を否決するとともに意見書 3 件を可決して、3 月定例は閉会しました。

なお、3 月定例会に提案された議案等に対する各議員の賛否は巻末の一覧表をご覧ください。

予 算 審 査 等 特 別 委 員 会

平成31年3月定例会に提案された議案のうち平成31年度奈良市一般会計予算など55件は15名の委員で構成する予算審査等特別委員会に付託されました。

このページでは平成31年度予算等の議案審査の中心となった予算審査等特別委員会の概要をご紹介します。

委員長



横井 雄一

副委員長



九里 雄二



塚本 勝



松下 幸治



阪本美知子



山本 憲宥



太田 晃司



階戸 幸一



内藤 智司



宮池 明



三橋 和史



酒井 孝江



山口 裕司



北村 拓哉



田畑日佐恵

○ 審査の概要

予算審査等特別委員会は、付託を受けた55議案を審査するため3月8日の本会議で設置され、同日に正副委員長の互選と資料要求を行い、12日から14日までの間に14人の委員が質疑を行い、18日の委員会では、市長の出席を求めて7人の委員が総括質疑を行いました。

18日の委員会では、質疑終結の後、討論・採決を行い、採決の結果、議案第14号及び議案第19号については否決すべきものと、議案第55号については継続調査を決定しました。

これら以外の議案については、原案どおり可決又は同意若しくは諮問のとおり答申すべきものと決定し、委員長からその内容を20日の本会議で報告しました。

予算審査等特別委員会に付託された議案

第1号	市長専決処分の報告及び承認を求めることについて
第2号	市長専決処分の報告及び承認を求めることについて
第3号	平成30年度奈良市一般会計補正予算(第5号)
第4号	平成30年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
第5号	平成30年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
第6号	平成30年度奈良市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)
第7号	平成30年度奈良市介護保険特別会計補正予算(第3号)
第8号	平成30年度奈良市針テラス事業特別会計補正予算(第2号)
第9号	平成30年度奈良市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
第10号	平成30年度奈良市水道事業会計補正予算(第3号)
第11号	平成30年度奈良市下水道事業会計補正予算(第2号)
第12号	奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について
第13号	奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例等の一部改正について
第14号	奈良市一般職の職員の給与に関する条例及び奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について
第15号	奈良市共同浴場条例の一部改正について
第16号	奈良市手話言語条例の制定について
第17号	工事請負契約の締結について
第19号	平成31年度奈良市一般会計予算
第20号	平成31年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計予算
第21号	平成31年度奈良市国民健康保険特別会計予算
第22号	平成31年度奈良市土地区画整理事業特別会計予算
第23号	平成31年度奈良市市街地再開発事業特別会計予算
第24号	平成31年度奈良市公共用地取得事業特別会計予算
第25号	平成31年度奈良市介護保険特別会計予算
第26号	平成31年度奈良市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
第27号	平成31年度奈良市後期高齢者医療特別会計予算
第28号	平成31年度奈良市病院事業会計予算
第29号	平成31年度奈良市水道事業会計予算
第30号	平成31年度奈良市下水道事業会計予算
第31号	奈良市役所出張所設置条例の一部改正について
第32号	奈良市附属機関設置条例の一部改正について
第33号	奈良市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について
第34号	奈良市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び奈良市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
第35号	学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
第36号	奈良市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
第37号	奈良市特別会計条例の一部改正について
第38号	奈良市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の制定について
第39号	奈良市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第40号	奈良市子ども医療費の助成に関する条例等の一部改正について
第41号	奈良市国民健康保険条例の一部改正について
第42号	奈良市犯罪被害者等支援条例の制定について
第43号	奈良市営駐車場条例の一部改正について
第44号	奈良市温泉施設条例の一部改正について
第45号	奈良市地区計画形態意匠条例の一部改正について
第46号	包括外部監査契約の締結について
第47号	市道路線の廃止について
第48号	市道路線の認定について
第49号	住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について
第50号	住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について
第51号	公の施設の指定管理者の指定について
第52号	公の施設の指定管理者の指定について
第53号	公の施設の指定管理者の指定について
第55号	奈良市下水道条例及び奈良市農業集落排水処理施設条例の一部改正について
諮問第1号	使用料の徴収に関する処分についての審査請求に係る諮問について
第2号	使用料の徴収に関する処分等についての審査請求に係る諮問について

予算審査等特別会で質疑のあった項目(質疑)

○議案第19号関係

(宿泊税の導入検討について)

問: 宿泊税の導入検討においては宿泊事業者との意見交換を行うべきと考えるが、その開催についてどう考えるか。また徴収後はどのような税利用を想定しているのか。

答: 先進事例を参考に本市が取り組んできた滞在時間を延ばし、宿泊客の増につながる事業への利用も検討していく。また、宿泊事業者との意見交換の場を設けることは、欠かせないものとする。

(道路損傷情報状況通報システムの導入について)

問: 市民から通報前、修繕後が分かるような双方向の経過状況を明らかにしたシステム作りが求められると考えるが、所管課の考えは。

答: 地域の方々から送られる道路の不具合情報については、行政側への一方通行ではなく、行政側から地域の方々にも情報を伝えられるような、相互通行が可能なシステムが望ましいと考える。

(防災対策維持事業〈防災士養成研修〉について)

問: 事業概要と予算提案理由は。

答: 近年の災害対応の中で、地域などから職員の防災に関するスキルの必要性について意見があった。市職員は、災害時に市民の生命や財産を守るため適切かつ迅速な活動を行うことが求められることから、防災に関する知識・技能を習得できる防災士資格の取得を目的とした研修を行い、能力向上を図りたい。

(幼児教育の無償化について)

問: 幼児教育の質の向上の取り組みを推進するよう求めているが、市としてどういった取り組みをしているのか。

答: 幼児教育アドバイザーの育成を行ってきた。このことで私立園の保育の充実にもつながったと考える。また、私立を含めた市内の全園対象の職員研修等の充実や保育現場に出向いての指導を行うなど、本市における乳幼児教育・保育の質の向上に努めている。

(幼児教育・保育の無償化について)

問: 今年10月に予定されている幼児教育・保育の無償化を実施するに当たって、どのような課題があるかと考えるか、その認識は。

答: 保育所等の利用申し込みの増加が予想され、それに対して施設の利用定員の不足、施設の人員不足から、市内の待機児童数に影響することが考えられる。また、市の財政負担の増加が考えられる。

予算審査等特別会で質疑のあった項目(質疑)

(待機児童の見通しについて)

問: 4月入所に向けた1次募集は、12月に締め切り、結果を1月末にお知らせしていると思うが、何人が応募し、何人に不承諾通知を出したのか。

答: 555人が応募し、167人に不承諾通知を出した。この数字はまだまだ動いていく中間的なものであり、例年の傾向からすると大きく減少する。

(しみんだより等の配布について)

問: 平成31年度から、しみんだより、県民だより、議会だよりなどを現在の自治会配布から業者委託によるポスティングで全戸配布に方法を変更するが、配布の現状は。

答: 予算要求時の世帯数が約16万2000世帯に対し、自治会等を通じて配布している世帯数が約14万6000世帯と、全世帯の約10%に当たる約1万6000世帯に市政、県政の情報を届けられていない状況である。

(学校応援サポートチームについて)

問: 学校応援サポートチーム経費で教員の事務負担を軽減し、教員の学校での事務処理などの合理化を促進するとあるが、実際に学校現場で教員の負担が軽減されているのか。

答: 実態調査で全体の65%から時間的、精神的につらいとの回答を得た。事務負担を軽減し、支援することで、部活動指導者派遣事業や教員個別訪問研修と合わせ、教員が子どもと向き合う時間を確保するようにした。

(児童相談所設置に伴う財政負担について)

問: 児童相談所は、子どもの命を守る砦として極めて重要な施設である。将来も含めた市の財政負担を考えると、現在の市の極めて厳しい状況で建設に着手して、財政的な裏付けも含めて安定的な運営をしていけるのか。

答: 児童相談所の安定・継続した運営は、国の財政措置や人件費を含めた事業運営に係る経費等を、しっかりと精査して、関係課とともに十分調整していきたいと考える。

(プレミアム付商品券発行事業について)

問: 低所得者や子育て世代(3歳未満の子を持つ子育て世帯)が対象であるが、本事業をスムーズに進めるために重要な事は何か。

答: 本事業では、関係部局との連携が不可欠であり、対象者の中には、福祉施設入所者や東日本大震災の域外避難者等、特別な事情が想定されることから、これらの対象者にも不便なく商品券を購入できるよう、他市町村との連携も重要であると考えます。

予算審査等特別会で質疑のあった項目(質疑)

(修学旅行誘致について)

問：観光は市の基幹産業として認識されている中、修学旅行の必要性や今後のあり方についてどのように考えているのか。

答：多くの来訪が見込める大切な事業であると考えている。次代の日本を担う子ども達に自国の文化の素晴らしさを知ってもらう事は、日本文化を未来につなげるという面においても、奈良の歴史や文化にふれることが有効な教育旅行のあり方であると認識している。

(平松地区まちづくり推進事業について)

問：これまで県と市の役割分担を定めるよう求め、市もその必要性を認めて県と協議すると答弁してきたが、未だ明確になっていない役割分担について市の考えは。

答：県は、市に対して中心的役割を求めその技術・財政的支援を行うというスタンスであるが、当該まちづくりは県総合医療センターの移転が発端であり、土地所有者としての役割をしっかりと果たして頂く。

(文化創造発信事業・青少年演劇について)

問：文化庁とともに実施した東アジア文化都市事業の後継事業の一つとして次代を担う若者を対象とした「青少年と創る演劇」を実施しているが、今後の展望についてはどうか。

答：基本的にはプロの演劇人との共同制作やワークショップを実施する。新年度の作品「ならのはこぶね」については、若い世代を対象に学び合いながら新作品の創作プログラムを展開することで一層の成果を目指す。

(職員の病気休暇の実態について)

問：病気休暇の状況について説明を求める。

答：平成30年度の取得人数は381人で、そのうち一般の病気休暇取得人数は321人、精神疾患による病気休暇取得人数は60人となっている。

(ケースワーカーの増員について)

問：生活保護を担当するケースワーカーの増員が必要と思うが、その考えは。

答：平成28年度より社会福祉職の採用を開始し、平成30年度11名を採用した。平成31年4月の新規採用職員として5名の採用を予定している。今後も、市定員適正化計画を踏まえつつ、社会福祉職の採用などによるケースワーカーの確保に努める。

予算審査等特別会で質疑のあった項目(質疑)

(生活保護を利用する高齢者のななまるカード無料乗車積み増し制度の復活について)

問: 疾病や障がいにより移動困難な生活保護

利用者も少なくない中、移動機会を制限する同制度の予算全廃(約210万円)は人としての生活を奪いかねない。制度を復活すべき。

答: この積み増し制度は、市の財政負担と、生活保護受給者への扶助費の支給内容を鑑み、制度の目的である高齢者の外出支援の存続のため見直しとなったものである。

(リニア中間駅誘致事業について)

問: 平成24年度のリニア推進室設置以降、駅誘致事業にこれまで8000万円もの市税が投入され、年間1千万円以上が予算化されてきた。2027年のリニア開業の見通しが立たない中、同事業をいつまで続けるのか。

答: 今後の投入する経費については十分検討し、より効果的な手法を選択しながら、奈良市内への新駅設置決定まで、誘致活動に取り組んでいきたい。

(公共施設の設備について)

問: 100年会館などの公共施設の老朽化が進んでおり、随時、機器等の故障が発生している。しっかりと原因を究明した上で、緊急度、優先度を精査し、予算措置すべきと考えるが。

答: 機器等の状況をしっかりと把握し、更新のために必要な予算措置を行っていきたいと考えている。

(通学路のバス運営について)

問: 都跡小学校の路線バス廃止が検討されているが、危険箇所が多い通学路である。教育委員会だけでなく、市が総力を挙げて、子どもたちの安全性と利便性を十分に確保すべきと考えるが、方策は。

答: 路線バスの継続が困難な場合でも何らかの手立てが必要と認識している。奈良交通とも協議し、他の具体策も検討していく。

(法制執務の質の向上について)

問: 市役所における法制執務の質の向上のために、より高度に専門的な法制事務に秀でた職員を養成することが必要であると考えているが、衆議院法制局や参議院法制局に実務研修員として市職員を派遣することなどを検討すべきではないか。

答: 現在のところは職員を派遣する予定はないものの、提案を受けて今後の課題として検討していく。

予算審査等特別会で質疑のあった項目(質疑)

(消防音楽隊について)

問：市消防音楽隊の活動のための経費が平成28年度から全額削除され、来年度当初予算案においても1円も計上されていない。音楽隊の本来の目的達成に向けて、その活動に支障がないよう環境の整備を図るべきではないか。

答：確かに予算を計上していない。隊員の任務遂行のための環境の整備を図ることができるよう努めていきたい。

(なら工藝館の赤膚焼について)

問：なら工藝館の赤膚焼の木白(もくはく)展は、優れた展示会だと称賛の声が出ているが、観客数が少ない。

奈良市と大和郡山市の共同開催が必要だと思うが、どのように考えるか。

答：大和郡山市との連携は、更に来場者数を増加させる方法として有効な手法である。どのような連携を図れるのか、今後、指定管理者とともに検討を進めたい。

(西大寺通路橋について)

問：西大寺通路橋については、西大寺駅高架化が予定されており、県は30年後くらいを予定している。

しかし、通路橋の耐久年数は100年間あるので、今造ると70年間の耐用年数は無駄となるのではないか。

答：減価償却資産の耐用年数等に関する省令によると、鉄骨造の橋りょうの耐用年数は40年と定められており、無駄になることはない。

(平城西小中一貫校の整備について)

問：平城西中学校施設で小学5・6年生までを教え、神功・右京両小学校を分校とした場合、改修費用は数億円と補修費を含め縮減効果が見込め、教育効果・通学の安全・地元の意向・避難所規模で現案より優位性があり、計画を見直すべきと考えるが課題はあるのか。

答：建築基準法によると、小中学校では階段の高さに違いがあり、小学5・6年生を中学校施設で教育するには課題がある。

(児童相談所等の設置について)

問：市は県中央こども家庭相談所の管轄となっており、市内に二つの児童相談所が集中する事は県民の利益に合致しない。保健所も同様だが、県市共同設置とする事で県警との連携も一層円滑になると考えるが、県市共同設置をどう考えるか。

答：県市共同設置は考えていないが、県市の連携、県警との情報共有は重要と考えており、県・県警との協議を進める。

予算審査等特別会で質疑のあった項目(質疑)

(しみんだより等の全戸配布について)

問: しみんだより等の自治会による全戸配布でなく業者への委託を選択した理由及び自治会の課題認識とその解決に向けた対処は。

答: 約10%の世帯に市・県政情報を届けられていない中、自治会による全戸配布は負担が大きいとの意見があり、業者委託によるポスティングを選択した。自治会加入率が低下する中、公平な情報提供・自治会負担の軽減・地域コミュニティの活性化に取り組む。

(学校のトイレ洋式化について)

問: 小中学校施設のトイレについて、目標とする洋式化率及びそれを達成しようとする時期についてどのように考えているか。

答: 現在、具体的なトイレの洋式化の目標数値と時期は決定していないが、学校施設の長寿命化計画も踏まえながら決定していきたい。

2019年度は、プライバシーの確保が懸念される5つの小学校の校舎内トイレ改修と便器の洋式化を行うための予算を計上している。

予算審査等特別会で質疑のあった項目(総括質疑)

(財政運営について)

問：厳しい財政状況において、執行抑制を行う自治体もある。本市は、財政状況の立て直しを行ってから、市長の政策集NARA2021の新規事業に着手すべきではないか。

答：新・奈良市行財政改革重点取組項目を着実に推進していくことで、行財政改革の更なる推進を図り、財政健全化にも力を尽くしながら、課題を先送りすることなく、市民目線で課題と向き合い乗り越えたい。

(新クリーンセンター建設広域化について)

問：まさにこの事業の成否は候補地選定にかかっているととっても過言ではない。市長自らが広域化に絞って不退転の決意でクリーンセンター事業を進めていくことを示してはどうか。

答：これまでの状況と本市の現下の課題を鑑み、私としても広域化に舵を切り、精一杯の努力をしたいと考える。

(給与制度の管理職加算廃止について)

問：管理職と一般職との給与の逆転現象が起きている。管理職を希望しない一般職が多くなり、管理監督する管理職の質、量ともに低下が懸念されるが市長の見解は。

答：この問題は構造的な問題で、一般職に時間外勤務が発生する場合に管理職との逆転が生じてしまう。業務負担を減らす事で時間外を縮減し、差も埋まると考える。今後も構造的な問題として更に見直しを検討する。

(国民健康保険制度について)

問：国保の保険料が他制度に比べ高い要因に、均等割や平等割の算定がある。奈良市独自で子どもの均等割をなくすことについての市長の考えは。

答：子どもの均等割保険料の軽減策については財政運営の主体である奈良県と県下市町村全体との調整の中で検討されていくものと考えている。新制度を安定して運営できるよう、意見を申し述べたい。

(市職員の労働実態について)

問：管理職員の労働実態について調査すると、時間外勤務手当も不支給とされる中で、一般職の職員が担うべき事務を肩代わりし、実質的にいわゆるサービス残業を強いられ、過労死水準を上回っている状況が見受けられる。是正すべきではないか。

答：そのような実態もあり、適切で健全な組織の状況であるとはいえないものと認識している。早期に是正していく。

予算審査等特別会で質疑のあった項目(総括質疑)

(ひとり親家庭の貧困について)

問: 児童虐待が問題になっているが、虐待の背景には貧困があると指摘される。ひとり親、特に母子家庭の貧困は、全世帯の中でも一番深刻で、母子家庭の家計を一番圧迫するのは家賃だという。市営住宅の母子世帯向けをもっと拡充すべきではないか。

答: 入居時に優先的な取り扱いを行う特定目的住宅の募集は、応募状況を見ながら必要に応じてふやすことも検討していきたい。

(法務業務遂行における職員の国語力について)

問: 新斎苑計画の計画地廃棄物混じり土対策で国指定マニュアルの表題が汚染土ではなく地盤汚染との記載を理由に適用外とするのは、土壤汚染対策で国が指示している法の趣旨を理解できていない。国語力の欠如ではないか。

答: 法的に問題ないか内部で検討し、問題ないと判断している。見解の相違と考える。

議案番号	議案名	議決結果	会派・議員名																																					
			自民党奈良市議会 (9人)			公明党奈良市議会議員団 (7人)			改進黨新改会 (7人)			新風政和会 (4人)			無所属 (6人)																									
			土田 敏朗	道端 孝治	山本 憲吉	太田 晃司	横井 雅一	八尾 修宏	東久保 耕也	森田 一成	北 良晃	富池 明	早田 哲朗	藤田 幸代	田畑 日佐憲	九里 雄二	伊藤 剛	森岡 弘之	内藤 智司	樋口 清二郎	山出 哲史	阪本 美知子	戸川 幸一	柿本 元気	鎌田 美智子	山口 裕司	山本 直子	白川 健太郎	北村 拓哉	井上 皇弘	塚本 勝	政行	三橋 和史	中西 吉日出	松下 幸治	大西 淳文	酒井 孝江	榎村 佳史	三浦 敬次	松石 聖一
議案第1号	市受専決処分等の報告及び承認を求めること(新えの運動)	承認																																						
議案第2号	市受専決処分等の報告及び承認を求めること(和歌及び損害賠償の額) の決定)	承認																																						
議案第3号	平成30年度一般会計補正予算(第5号)	可決																																						
議案第4号	" 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決																																						
議案第5号	" 土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	可決																																						
議案第6号	" 駐車場事業特別会計補正予算(第2号)	可決																																						
議案第7号	" 介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決																																						
議案第8号	" 針灸アラス事業特別会計補正予算(第2号)	可決																																						
議案第9号	" 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決																																						
議案第10号	" 水道事業会計補正予算(第3号)	可決																																						
議案第11号	" 下水道事業会計補正予算(第2号)	可決																																						
議案第12号	一般職の任期付職員採用及び給与の特例に関する条例の一部改正	可決																																						
議案第13号	市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例等の一部改正	可決																																						
議案第14号	一般職の職員給与に関する条例及び一般職の任期付職員採用及び給与の特例に関する条例の一部改正(修正部分を除く原案)	可決																																						
議案第15号	共同浴場条例の一部改正	可決																																						
議案第16号	手話言語条例の制定	可決																																						
議案第17号	工事請負契約の締結	同意																																						
議案第18号	公平委員会の委員の選任(川村 啓子氏)	同意																																						
議案第19号	平成31年度一般会計予算(修正部分を除く原案)	可決																																						
議案第20号	平成31年度一般会計予算(修正部分)	可決																																						
議案第21号	" 任意新築資金等貸付金特別会計予算	可決																																						
議案第22号	" 国民健康保険特別会計予算	可決																																						
議案第23号	" 土地区画整理事業特別会計予算	可決																																						
議案第24号	" 市街地再開発事業特別会計予算	可決																																						
議案第25号	" 公共用地取得事業特別会計予算	可決																																						
議案第26号	" 介護保険特別会計予算	可決																																						

平成31年3月定例会 議決結果・賛否一覧表

議案番号	件名	議決結果	会派・議員名																																													
			自民党奈良市議会 (9人)				公明党奈良市議会議員団 (7人)				改革新政局 (7人)				日本共産党奈良市議会議員団 (5人)				野田政和会 (4人)				無所属 (6人)																									
議案第54号	固定資産評価審査委員会の選任(沖塚 勝美氏)	同意	土田 敏朗	道端 孝治	山本 憲智	太田 晃司	榎井 雄一	八尾 俊宏	東久保 耕也	森田 成	北 良晃	宮池 明	早田 哲朗	藤田 孝代	藤田 日佐	田畑 伍憲	丸尾 雄二	伊藤 剛	藤岡 弘之	内藤 智司	榑口 清二郎	山出 哲史	阪本 美和子	階戸 幸一	榑本 元氣	榑田 美富子	山口 裕司	山本 直子	白川 健太郎	北村 拓哉	井上 昌弘	榑本 勝	三橋 和史	中西 吉日出	松下 幸治	大西 淳文	酒井 孝江	榑村 生史	三浦 敏次	松石 聖一								
議案第55号	下水道条例及び農業集排水処理施設条例の一部改正	同意																																														
諮問第1号	使用料の徴収に関する処分についての審査請求に係る諮問	諮問のとおり審中																																														
諮問第2号	使用料の徴収に関する処分等についての審査請求に係る諮問	諮問のとおり審中																																														
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦(川崎 悦郎氏)	同意																																														
諮問第4号	人権擁護委員の候補者の推薦(野原 純子氏)	同意																																														
諮問第5号	人権擁護委員の候補者の推薦(東 善英氏)	同意																																														
諮問第6号	人権擁護委員の候補者の推薦(安田 美紗子氏)	同意																																														
諮問第7号	人権擁護委員の候補者の推薦(太田 淳子氏)	同意																																														
議案第3号	議員の退職手当に関する条例及び企業職員の給与の種類の規定に関する条例の一部改正	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
議案第1号	市議会委員会条例の一部改正	可決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
議案第2号	県立高等学校適正化実施計画の費否を問う市民投票条例の制定	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
議案第3号	市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正	可決																																														
議案第4号	市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例の一部改正について(2%削減)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第5号	市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例の一部改正(10%削減)	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
動議	「議案第19号 平成31年度奈良市一般会計予算」の組み替えを求むる動議	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
動議	認知症施策の推進を求める意見書	可決																																														
動議	養護施設入所禁止法の恒久化を求める意見書	可決																																														
動議	学童保育指導員の資格と配置基準の堅持を求める意見書	可決																																														
諮問第1号	平城区中学校区における小学校統廃合再編計画の見直し及び石蔵小学校存続を求める請願書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
諮問第3号	右京小学校の存続を求める請願書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

議案賛成者は○、反対者は×としています。議長は採決に加わりませんため、斜線としていません。

議 会 役 員 一 覧 表

議 長 東久保 耕 也 副議長 森 岡 弘 之

会 派	名 氏	會 派 名 簿					常 任 委 員 會				議 會 運 營 委 員 會	広 報 広 聴 委 員 會	議 會 改 革 推 進 特 別 委 員 會	
		人 員	議 員 氏 名 (幹 事 長 以 外 は 議 席 順)	總 務	觀 光 文 教	厚 生 消 防	市 民 環 境	建 設 企 業						
自 民 黨	良 市 員	9	◎ 土 太 東 久 保 耕 也 田 田 保 久 敏 晃 耕 也 道 横 森 端 井 田 孝 雄 一 治 一 成 山 八 北 本 尾 山 八 北 憲 俊 良 宥 宏 晃	横 井 北	◎ 山 本 森 山 本 憲 田	太 八 田 尾	道 端	東 久 保 田 土	道 八 森	端 尾 田	道 横 田	端 井	△ 太 横 八	田 井 尾
公 奈 議	明 市 員	7	◎ 宮 田 森 池 畑 岡 明 日 佐 惠 之 弘	森 岡	△ 田 九 畑 里	◎ 宮 伊 池 藤	藤 田 早	早 田	早 藤	田 田	○ 藤 田 畑	○ 藤 田 畑	○ 宮 九 池 里	池 里
改 革 新 政 會	良 市 員	7	◎ 内 阪 鍵 藤 本 田 司 智 美 知 子 美 智 子	内 藤	樋 口 樋 里	△ 山 柿 出 本	本 田 鍵 阪	○ 階 戸	樋 柿	口 本	山 内 出 藤	山 内 出 藤	内 鍵 藤 田	藤 田
日 本 共 産 黨	良 市 員	5	◎ 山 北 口 村 裕 拓 司 哉 山 井 直 昌 子 弘	○ 山 口	北 村 白 川	白 川	山 本 直 山 本 直	井 上	白 井	川 上	山 本 直 山 本 直	川 上	白 井 川 上	川 上
新 風 政 和 會	良 市 員	4	◎ 塚 中 本 西 勝 吉 日 出	△ 塚 本 橋	林 中 西				中 西	中 西	林	林	中 西	西
無 所 屬	良 市 員	5	松 三 下 浦 幸 教 治 次 文 二 淳 聖 西 石 大 松 酒 井 孝 江			酒 井 下 浦	△ 松 三 下 浦	△ 大 松 西 石			松 酒 下 井	松 酒 下 井	松 大 下 西	下 西
計		37		7	8	8	7	7	10	11	12			

◎：幹事長 ○：委員長 △：副委員長 (平成31年3月29日現在)
 ※予算決算委員会については、議長を除く全議員36名で構成されます。